

令和 7 年度 事業計画
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日)

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう

【法 人 基 本 理 念】

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆうは、家族会がこの地域に起こした障がい者福祉のともし火を絶やすことなく、利用者一人ひとりの想いに寄り添います。

誰もが公平で『人として当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会』の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障がい者福祉事業を推進します。

【法 人 基 本 方 針】

一、法令の遵守

私たちは、法令を遵守して、地域から信頼される法人であり続けます。

一、利用者の権利の尊重

私たちは、すべての利用者の意見を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

一、地域福祉の推進

私たちは、地域のニーズに応え、公益的な取り組みを推進します。

一、経営の安定

私たちは、公正かつ透明性の高い適正な経営を図りながら、経営基盤の安定に努め、社会福祉法人としての社会的貢献を果たします。

一、人材の育成

私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造性と向上心を発揮し続ける職員を育成します。

一、職場環境の充実

私たちは、心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。

以上の法人基本理念及び法人基本方針を正しく理解し、具現化すべく、令和 6 年度の事業計画を立案しました。

【法人概要】

- 事業内容：A) 指定障害福祉サービス事業
 - ①ワークステーションほっぷ（就労継続支援B型）
 - ②ライフステーションすてっぷ（就労継続支援B型）
 - ③野の花工房（就労継続支援B型）
 - ④ひびき工房（就労継続支援B型）B) 指定特定相談支援事業
 - ①指定特定相談支援事業所はまゆう
- 本部所在地：下関市稗田西町23番2号
- 事業所在地：A) ① 及び B) ① 同上
 - A) ②山口県下関市長門町10番1号長門ビル3階
 - A) ③山口県下関市菊川町大字田部907番1号
 - A) ④山口県下関市豊浦町大字川棚分瀬6339番15号
山口県下関市豊浦町大字宇賀7427番1号（出張所）

1. 福祉サービス事業本部及び法人本部事務局

【法人ミッション】

「最高の福祉サービスを提供する。」

【令和7年度基本方針】

1.安定した法人運営

令和6年度は報酬改定に始まり、本部拠点の移転、スタッフの処遇改善等、変化の多い一年となりました。新たな地域に根付いて、地域住民から愛され必要とされる法人となるよう、現行サービスの安定運営を基とした健全な法人運営を行い、時代に即した小回りの効く経営判断をしていきます。

2.人材の確保と教育・育成

近年、福祉人材の不足は全国的な課題となっておりますが、当法人も例外ではありません。退職者が出た際、すぐに補充できない状況が令和6年度もありました。今後、人員配置基準以上の人員確保に努めると共に、社員教育の充実化と育成に尽力していきます。

3.支給工賃の可視化による新規利用者獲得強化

就労系サービスにおいては、民間参入が激化しており（下関市における令和2年度以降開設の就労継続支援B型事業所10か所中、9か所が営利企業）支払い工賃のベースが上がってきています。当法人の平均工賃も、全国の平均工賃を上回ってはいますが、『奨励金』制度を採用している分、日給額が低くなっております。就労継続支援B型を利用する方の多くにとり、工賃額の多寡は重要な判断基準となっているのが現状です。今年度、日給及び奨励金

の見直しを行い利用者（新規利用者含む）、外部の方へ可視化しやすいものに変化させ、パンフレットの改訂等により対外的アピール強化と、新規利用者獲得を図ります。

4.社内研修の充実

令和6年度から虐待防止研修、BCPに関する研修・訓練、感染症予防対策研修が必須となりました。これらの研修については未実施の場合、給付減算になることも盛り込まれました。法人では既に各研修を実施しておりますが、内容の更なる充実を図ると共に実務に効果的なものとなるよう継続していきます。

5.健全な財務規律の推進

法人事務局による適正な財務管理を行います。適正な収益を確保し安定的な財務基盤を確立するため、経営状況、事業予算の執行状況を正確に把握します。また、月次決算の徹底を図り、健全な財務規律の推進を行います。

6.社会福祉法人に求められる地域における公益的役割の推進

「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」を通じての取り組みや、社会情勢及び地域からのニーズを見ながら法人として可能な取り組みを鋭意推進していきます。

【評議員及び役員等の構成】（令和7年4月1日）

評議員	理 事	監 事
10 名	6 名	2 名

【法人評議員会、理事会など開催計画】

評議員会	令和7年度定時	令和7年6月中旬	役員選任、前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
------	---------	----------	---------------------------

理事会	令和7年度第1回	令和7年6月上旬	理事・監事候補者の選出、前年度事業報告書、会計決算報告書、定時評議員会の招集、評議員候補者の選出、その他
	令和7年度第2回	令和7年6月中旬	理事長の選定
	令和7年度第3回	令和7年11月中旬	理事長専決事項の報告、その他
	令和7年度第4回	令和8年3月中旬	次年度事業計画、会計予算関係、その他

【管理職、施設管理者、サービス管理責任者配置】（令和7年4月1日）

法人本部	
理事長	土井 健一
総合施設長	平川 龍
事務局長	藤村 美穂

	相談支援事業 所はまゆう	ワークステー ションほっふ	ライフステー ションすてっふ	野の花工房	ひびき工房
施設管理者	土井 健一	松田 真	赤松 和子	川瀬 美保	大谷 浩平
サービス 管理責任者	—	松田 真	赤松 和子	絹田 まゆ	長尾 和恵

【各部署職員配置計画】（令和7年4月1日）※常勤、非常勤を併せて表記しています。（）は兼務

部署名	法人本部	相談支援	WSほっふ	LSすてっふ	野の花工房	ひびき工房
理事長	1					
総合施設長	1					
事務局長	1					
事 務 員	1					
施設管理者		1（1）	1	1	1	1
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者			1（1）	1（1）	1	1
目 標 工 賃 達 成 指 導 員			1	1	1	1
生活支援員			4(3)	8	2	4(2)
職業指導員			3	3	1(1)	1
送 迎 員					2	2（1）
相 談 支 援 専 門 員		2（1）				
合計	4	2	10	14	8	10
38名	※（4）	※（1）	※（4）	※（1）	※（1）	※（3）

※（ ）内の人数は兼務者の人数

【会議等】

(1) 会議

会 議	会議名称	開催頻度等	出席の範囲（基本）	備考
	法人運営会	随時	理事長・総合施設長・事務局長	
	全体会	年3回	全職員	
	施設運営会議	1回/月	理事長・総合施設長・事務局長・施設管理者	
	はまゆう活性会議	概ね2～3か月毎	総合施設長・目標工賃達成指導員	
	施設・保護者等連絡会	随時	保護者等・理事長・総合施設長・事務局長・各施設職員	R6年度は未開催

(2) 委員会

委 員 会	教育委員会	1回/月	教育委員（施設運営会議出席者）	
	虐待防止委員会及び身体的拘束適正化委員会	同上	理事長・総合施設長・事務局長・施設管理者	施設運営会議と同時開催
	リスクマネジメント委員会	同上	同上	同上
	感染症対策委員会	1回/3か月	同上	同上
	コンプライアンス委員会	随時	理事長・総合施設長・事務局長・施設管理者	
	危機管理委員会	危機発生時	同上	
	ハラスメント防止委員会	随時	同上	

2. 指定障害福祉サービス事業

① ワークステーションほっぷ（就労継続支援B型）定員30名

【運営方針】

- ・利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・各種感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場の提供。
- ・新規利用者獲得のための諸施策の実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）への案内チラシ配布や広報活動の継続実施。積極的な実習、体験受入の強化。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。
⇒・支援検討会を定例で実施。（年2回）
・職場内研修を定例で実施。（年2回）

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者への就労能力向上を図り、施設外就労へ参加可能な利用者を増やす。
⇒利用者の高齢化が進んでいる。若年層の新規獲得を図り野外作業への参加利用者を増やす。野外作業におけるスキル獲得のために、担当職員を筆頭に当事業所で練習を行う。（朝礼前、中休み、昼休憩等利用して。）
- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
⇒できない作業もどうしたらその人にできるかを一緒に考え実践していく。
できないで終わらない。その人に必要な合理的配慮を行う。
例)専用の治具を開発すれば、ゆっくりではあるが行えた。
例)作業にメリハリをもって参加してもらうと、集中力が切れることなく作業効率が上がった（ずっと同じ作業参加ではなく）。
- ・新規作業受入れの余地を作る。
⇒室内作業において、(株) 広栄と(株) 神生産業の二社からの請負事業を柱として室内作業の生産活動を提供していく。施設外においては市からの委託事業（長府運動場・扇町運動広場）、長府浄水場、代山漁網（株）を継続して施設外就労活動として提供する。また新規作業として、市水質管理センターの清掃業務も新たな野外活動として実施を行う。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立、チラシ折り	公園内清掃及び草刈・除草（市委託事業）、施設内清掃、取引先企業内での軽作業（自転車部品の組立）・取引先企業内での軽作業（網糸ほどこき・ロープ・網作業）・その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・個々の生活課題の抽出と、多機能連携による課題克服を図る。
- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
⇒例年の催し以外（下表以外）にも、企画、発案ができないか検討を行い実施する。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間4回実施）。
⇒移転後の避難場所並びに避難経路の把握を図る。
- ・BCP研修・訓練の実施
⇒研修を通しての職員への周知及び訓練の実施を行う。

【個別支援活動】

- ・ 個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
⇒ 基本的な支援のあり方や個々に応じた支援の一本化を図り、より具体性のある支援を行うためにも支援手順書を作成する（必要だと思う利用者に限り）。
- ・ 個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
6 月	サーカス見学	北九州
8 月	納涼会（食事会）	昨年度はゆず庵
10 月	スポーツレク（風船バレー等）	
12 月	忘年会（食事会及びビンゴ大会）	
1 月	初詣	
3 月	花見	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	239日
目標工賃月額	25,000円

② ライフステーションすてっぷ（就労継続支援B型）定員 40 名

【運営方針】

- ・ 利用者中心のサービスが展開できるように多職種連携・協働の基盤を整備する。
- ・ 地域福祉の福祉資源として事業所を機能させる。
- ・ スタッフミーティングを通して情報を共有し、チームサポートをより充実させる。
- ・ レクリエーションを実施することで、リフレッシュの場を提供する。
- ・ 災害時における支援体制の構築。（BCP 訓練・研修の充実）
- ・ 各種感染症予防・対策の維持と強化。
- ・ 関係法令の遵守。
- ・ 施設内研修、外部研修への参加によるスタッフの資質向上。
- ・ 新規利用者獲得に向けた広報活動。

【就労支援活動】

・ すてっぷ職員が自立した作業ができると判断した利用者を、雇用に繋げていく用意があるとの話をホテル清掃の請負先から頂いており、まずは8月を目標に1名の利用者が就職に繋がるよう取り組んでいく。施設外就労として定期的にスタッフが作業に入るため、就職後

のサポートも手厚く出来、職場定着にも繋がると考える。また、就職の実績を作った後、これをすてっぷの強みとして、相談支援事業所や総合支援学校にアピールすることで、新規利用者の獲得を行い、次の就職希望者の雇用に繋げる良いサイクルを作りたい。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立、チラシ折り。	ホテル客室・パブリック清掃、公園トイレ清掃。

【生活支援活動】

・物価高騰は、すてっぷ利用者の生活にも影響している。ただ、金銭の問題はデリケートで、簡単に相談できない方も居られる。もれなく支援できるよう、利用者が相談しやすい関係作りを目指す。また、すてっぷ内で解決できないことも多いため、関係先との連携強化やサポート関連の情報収集などスタッフのサポート力をあげることで利用者の生活の質を向上させるよう取り組みたい。

【個別支援活動】

- ・目標達成可能な個別支援計画を作成し実践する。
- ・地域の社会資源が利用できるように支援する。
- ・現状に合わせた適切なサービスが利用できるように支援する。
- ・目標に合わせた情報提供を適時行っていく。
- ・自己決定ができるように支援する。
- ・「重度化」「高齢化」に対応した支援を実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
8 月	夏祭り	
1 2 月	忘年会（食事会）	
2 月	節分祭	
3 月	お楽しみ会（デザート会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	239日
目標工賃月額	25,000円以上

③ 野の花工房（就労継続支援 B 型）定員 20 名

【運営方針】

- ・利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・各種感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場の提供。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携及び広報活動の強化。
- ・一般就労に向けて取り組むにあたり各関係機関との連携強化。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。
- ・災害時における支援体制の構築。（BCP 訓練・研修の充実）

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・施設外就労への参加が可能になるよう、利用者個々の就労能力向上を図る。
- ・利用者個々のモチベーションの向上及びスキルアップによりご本人の自信に繋がるような支援を行う。
- ・新規作業を積極的に受け入れ、利用者が誰でもチャレンジできる環境を整え売り上げの向上とともに御本人の満足度も満たしていきたい。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品の組立 漁網・ロープ加工 リメイク缶作製	草刈・除草・清掃作業（市委託事業、民間業者との契約作業）、取引先企業内での軽作業（自転車部品の組立）、その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・個々の生活課題の抽出と課題克服を図る。
- ・野の花工房ならではの環境に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間 4 回実施）。

【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	お花見（深坂自然の森）	
1 1 月	お楽しみ会（バーベキュー）	
1 月	新年会（食事会及びビンゴ大会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の 1 0 0 %を目指す
年間稼働日数	2 3 9 日
目標工賃月額	3 0 , 0 0 0 円

④ ひびき工房（就労継続支援 B 型） 定員 2 0 名

【運営方針】

- ・利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・地域に開かれた施設として、地域と関り続ける。
- ・各種感染症予防対策の継続強化。
- ・レクリエーションの実施による余暇活動の提供。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携強化と広報活動の実施、積極的な見学の受け入れ。
- ・スタッフの定着に向けて働きやすい環境作り。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。
- ・災害時における支援体制の構築。（BCP 訓練・研修の充実）

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・個別支援計画に基づき利用者の意向に沿った就労の場を提供する。
- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
- ・工賃向上による利用者のモチベーションアップを促し、好循環を作り出す。
- ・個人個人にあったステップアップ（就職、難しい作業への取り組み）の機会を作る。
- ・受注先との連携を強化し、信頼関係を築く。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立	公園内清掃及び草刈・除草等 管理業務（市委託事業）・その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・ 個々の生活課題の抽出と、課題克服を図る。
- ・ 相談しやすい環境を作り、課題の早期発見に努める。
- ・ 季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・ 防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間４回実施）。
- ・ 利用者のＱＯＬに目を向けた支援の実施。

【個別支援活動】

- ・ 個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・ 個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。
- ・ 利用者の高齢化に対応した支援。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
４ 月	木下大サーカス観覧	北九州
８ 月	果物狩り	豊浦町
１２月	忘年会	
３ 月	お楽しみ会	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の１００％を目指す
年間稼働日数	２３９日
目標工賃月額	３０，０００円

3. 指定特定相談支援事業

指定特定相談支援事業所はまゆう

【運営方針】

- ・利用者や家族のニーズを的確に聞き取り、地域生活に必要なサービスを提供するためのケアマネジメント手法に則った包括的な相談支援を実施する。
- ・業務内容として、次の相談支援業務を行う①障害福祉サービスの計画相談（サービス等利用計画の作成及び定期モニタリングの実施）②地域からの一般相談業務③下関市自立支援協議会各部会（【行事計画】参照）等への参加。
- ・研修への参加による相談支援専門員のスキルアップを図る

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	相談支援、下関市自立支援協議会（相談部会、地域生活支援拠点等整備検討部会）	
5 月	相談支援、下関市自立支援協議会（地域移行・居住支援部会）	
6 月	相談支援、下関市自立支援協議会（相談部会、地域生活支援拠点等整備検討部会）	
7 月	相談支援、下関市自立支援協議会（地域移行・居住支援部会）	
8 月	相談支援、下関市自立支援協議会（相談部会、地域生活支援拠点等整備検討部会）	
9 月	相談支援、下関市自立支援協議会（地域移行・居住支援部会）	
10 月	相談支援、下関市自立支援協議会（相談部会、地域生活支援拠点等整備検討部会）	
11 月	相談支援、下関市自立支援協議会（地域移行・居住支援部会）	
12 月	相談支援、下関市自立支援協議会（相談部会、地域生活支援拠点等整備検討部会）	
1 月	相談支援、下関市自立支援協議会（地域移行・居住支援部会）	
2 月	相談支援、下関市自立支援協議会（相談部会、地域生活支援拠点等整備検討部会）	
3 月	相談支援、下関市自立支援協議会（地域移行・居住支援部会）	

【数値指標】

総相談件数及び事業収入	約 2, 0 0 0 件
-------------	--------------

	事業収入 6,000,000 円
--	------------------